

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第147号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年3月23日 15時40分ごろ	
発生場所	千葉県犬吠埼灯台から真方位200° 3.93海里付近 (概位 北緯35° 38.3′ 東経140° 50.3′)	
事故等調査の経過	平成21年6月5日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第五住吉丸、199トン 125877、脇坂海運株式会社（船舶所有者）、嶋野海運株式会社（船舶借入人）	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷の船体付き燃料油タンク（以下「元タンク」という。）空気抜き管腐食破孔、燃料移送ポンプ用電磁接触器焼損	
事故等の経過	本船は、機関長ほか3人が乗り組み、苛性ソーダ300m ³ を積載して、千葉縣市原港に向けて航行中、平成21年3月23日15時40分ごろ、機関が停止したものの、原因が把握できず、えい船を依頼して千葉県館山市の造船所に入渠して修理を行った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 風や波で打ち上がった海水が、船橋前の右舷側甲板上に付設の右舷元タンク空気抜き管の腐食破口部から浸入し、自動運転の燃料移送ポンプにより、燃料油常用タンクに、長期間自動補給されていたものと考えられる。 航行中、海水の浸入により元タンクに発生していたスラッジが流れ出し、移送ポンプの吸入側こし器が閉塞して送油が途絶え、常用タンクが払底し、この間移送ポンプが連続運転されて、始動盤の電磁接触器が焼損したものと考えられる。 燃料移送ポンプの運転状態や常用タンクの油量等が適時点検されていれば、本インシデントの発生を回避できたものと考えられる。
原因	本インシデントは、元タンクに海水が浸入してスラッジが発生し、本船が航行中、同スラッジが流れ出し、燃料移送ポンプの吸入側こし器が閉塞したため、送油が途絶えて燃料常用タンクが払底し主機が停止したことにより発生したものと考えられる。	
備考	本インシデント後、船舶所有者は、両舷元タンク、常用タンク及び主機	

	等の燃料系統を開放掃除したうえ、常用タンクの汚損していた油面計ガラス管を新替えした。
--	--